

高知市農業施策等に関する

意見書

令和3年10月21日

高知市農業委員会

令和3年10月21日

高知市長 岡崎 誠也 様

高知市農業委員会
会長 大野 哲

令和4年度における高知市農業施策等に関する意見書について

農地等の利用の最適化を推進し、高知市の農業の発展と農業経営の安定を図るため、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

国は、令和元年度の新規就農者数について、「前年度と比較して微増であるが、次世代を担う49歳以下は3.9パーセント減の1万8,540人となり、4年連続で減少した。」と発表しております。

本市の農業においても、農業就業人口の減少と高齢化に歯止めがかからず、結果として、農業経営の跡継ぎ不在による土地持ち非農家が増えており、地域によっては、農地の維持すら困難な状況になりつつあります。

特に零細分散錯圃の多い中山間地域では、他の地域と比べ農地の荒廃化とともに、農業生産基盤の弱体化が進んでおります。

そういった中、本年度で改正農業委員会法の施行から5年が経過し、この間、農地利用の最適化に取り組んでまいりました。

具体的には、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地の集積・集約化」「新規参入の促進」を通じて、地域の農業の持続・発展を支援してまいりましたが、農地利用最適化の取組は新たな段階に進む時期に来ております。

それは改めて何か新しい取組を行うということではなく、日常の見守り活動に沿った今までの取組を深掘りし、さらに磨きをかけた取組を行うということです。

この意見書は、農業委員や農地利用最適化推進委員の日ごろからの活動を通じて、農業者等からの意見・要望を取りまとめたものです。

農業委員会が、これまで取り組んでまいりました「農地利用の最適化」について、活動内容の見える化と情報開示を強化しつつ、農業委員会の活動と体制の強化が図られるよう、引き続き、行政による一層の後押しを、切に要望するとともに、実効性のある施策の実施、必要な予算の確保及び上部機関等への働きかけを行っていただきますよう、施策改善等に向けて、次のとおり意見書を提出します。

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

【 担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望 】

重点要望

(1) 「人・農地プラン」の実質化への取組と農地中間管理事業の活用推進

① 令和2年度に「人・農地プラン」が実質化された地区については、農地中間管理事業の重点実施区域指定による基盤整備を推進するなど、地区ごとに定めた将来方針に基づいた、担い手への農地の集積・集約化を実行すること。

② 令和3年度中の実質化に取り組む地区については、関係機関と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮した実施体制を整備し、地区の農業者に対して、アンケート回収から地図化・話し合いの実施に至るまでの支援を行うとともに、市が関係する地域での様々な会合等の場の活用や、実質化に向けた取組内容の周知を行うことなどにより、話し合いの場への参加を促すこと。

重点要望

(2) 地域の特性に応じた農地基盤整備等に関する制度の周知と活用支援

土佐山地区を中心とした中山間地域での耕作道等の整備，介良地区を始めとする農作業の効率化のための畦畔除去，春野町仁ノ地区などの湿地帯での排水対策を兼ねた基盤整備事業など，地域の特性に応じた活用方法の提案などによって制度の周知を図るとともに，営農意欲の喚起と農地所有者の合意形成を働きかけ，国・県の事業も含めた制度活用のための支援を行うこと。

要 望

(3) 多面的機能支払交付金制度を活用する組織への支援拡充

農業従事者の高齢化・減少に伴い，農地や水路，農道などの農業資源を維持管理するため「多面的機能支払交付金制度」を活用し，地域農業を支える仕組みづくりができるよう，専門担当職員の配置などによる組織設立と取組維持に向けた事務的負担の軽減，並びに事務の効率化による速やかな交付金支払などに対する活動支援を行うこと。

【 耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望 】

重点要望

(4) 有害鳥獣対策のための予算確保と捕獲体制への支援

- ① 営農努力に見合った収穫量を確保し、地域農業の維持・発展につながるため、農業者にとって有害鳥獣対策は必要不可欠であることから、狩猟者の捕獲意欲を維持する報償金制度や、自ら農地を囲い守るための高知市鳥獣被害防止柵設置支援事業を始めとする現行の有害鳥獣対策について、今後も取組が後退することがないよう、必要な予算の確保を継続すること。

- ② 有害鳥獣対策として、地域ぐるみで「守る」「追い払う」「捕獲する」取組の中でも、捕獲によって個体数を減らすことは特に効果的であることから、地域の狩猟者の高齢化が進む中、地域ぐるみの取組を継続できるよう、次の世代の狩猟者を農業者だけでなく幅広い人材から確保・育成するための支援拡充と、捕獲活動に対する地域住民の理解と協力を得るための啓発を行うこと。

要	望
---	---

(5) 中山間地域等直接支払制度活用のための集落協定維持に対する支援

地域の高齢化や担い手不足など、多くの課題に直面している中山間地域の農業・農地を維持していくためには、中山間地域等直接支払制度の活用は不可欠であることから、中心的役割を担う農業者の離脱など人材不足等によって、集落協定を維持できなくなることがないように、農業者の事務的負担の軽減や協定の広域化への働きかけなど、具体的な支援を行うこと。

【 新規参入の促進に関する要望 】

重点要望

(6) 新規就農者等への中古ハウス及び住居の提供を行うための支援拡充

- ① 本市では施設園芸農業での独立自営を希望するU・Iターンの新規就農者が多く、中古ハウスの活用によって就農時の初期投資を軽減し、地域への定着を推進するために、来年度に立ち上げる予定の協議会が中心となって、新規就農者や中古ハウス所有者の意見・要望を踏まえた、円滑な中古ハウスの賃借に向けた具体的な対応策を早急に示すこと。
- ② 営農する地域内に住居を確保することは、新規就農者と地域住民の双方からみて、農業経営の安定や地域コミュニティの若返りといったメリットがあるため、地域内の農地と新規就農者が入居できる空き家等の住居について一体的に情報提供できる体制を整備すること。

重点要望

(7) 地域の担い手や後継者となる新規就農者への支援拡充

農業従事者の減少に歯止めをかけるためには、親元、非農家からの就農に関わらず、将来の担い手を確保することが重要であることから、農地や農業用機械の継承、先輩農業者からの栽培技術の助言・指導、就農形態に応じた各種補助制度等の周知と活用を図るなど、地域の一員となる農業後継者の確保と育成について支援すること。

2 高知市の農業発展に関する要望

重点要望

(1) 市街化区域内農地保全のための生産緑地制度の拡充

- ① 本市における生産緑地制度は、令和元年度の導入から約3年が経過したが、制度導入時と比較して指定面積が年々減少するなどの課題が見受けられるため、市街化区域で営農する農業者や関係機関による検証を行い、指定面積要件の緩和、都市農地貸借法による生産緑地の貸借制度の周知と活用促進などを図ることにより、生産緑地の指定拡大に取り組むこと。
- ② 都市農業は、食料となる農作物の供給だけでなく、防災・教育・環境など多様な機能をもっていることから、生産緑地に指定された農地に標識を設置するなど、積極的に制度を周知することで、周辺住民の営農への理解と協力を促し、地域全体で都市農業を維持する取組を推進すること。

重点要望

(2) 認定農業者及び女性農業者の育成と支援体制の強化

- ① 国は、認定農業者等の担い手への農業経営に関する支援を集中的・重点的に実施する方針を示していることから、支援制度の新設や変更がある際には、利用促進に向けて広く周知を図るとともに、農業経営改善計画の達成のための支援を行うこと。

- ② 家族経営が中心である本市の農業において、女性が農業経営及び関連する地域活動に参画する機会を確保するために、農業経営における女性の位置付けや役割分担を明確化することで地位向上を図るよう、家族経営協定の締結推進と女性認定農業者の育成支援を行うこと。

重点要望

(3) スマート農業の推進による省力化・生産性の向上

- ① 中山間地域の基幹作物であるユズの栽培に活用するために、現在、高知市土佐山柚子生産組合を中心にドローンの防除試験を行っており、様々な活用が期待されるが、農薬の登録数や積載量が少ないなど課題も見られることから、今後も IoT 等の先端技術を活用したスマート農業の検討など、大型化等の技術更新に対応できるよう、引き続き研究試験に取り組むこと。
- ② 施設園芸農業は、環境制御とスマート農業を組み合わせることにより、高収量・高品質で安定した農業経営が見込まれるため、産地全体への環境制御による増収効果の拡大が図れるよう、高知県など関係機関と連携し、環境制御技術等を活用するために必要なハウスの改良方法の指導・研究など、既存のハウスに導入するために必要な支援を行うこと。

重点要望

(4) 都市農業における農業用水の水質保全と安定供給

都市農業を維持するために必要な農業用水について、水質悪化による藍藻類の繁茂が原因となり、農業用水路からの取水に支障をきたすうえ、農作物の品質・収量の低下等の影響が生じているため、下水道や合併浄化槽などの都市施設を整備するとともに、普及率の向上対策に取り組むなど生活排水対策を行うことで、農業用水の水質保全と安定供給を図ること。

要 望

(5) 全量高知市産米の使用を柱とした高知市産学校給食用食材の使用拡大と食育の推進

- ① 学校給食における高知市産米の使用割合の更なる拡大を目指し、「全量市産米を確保している他市町村の調達体制等の研究」、「使用量確保を目的とした生産者への支援事業の創設の検討」など、食育基本法の理念に基づき、米をはじめとする地場産品の使用拡大による食育活動と農業振興が連携した取組を推進すること。
- ② 地域の女性農業者組織等と学校が連携を図り、子どもたちと一緒に郷土料理や地域ならではの食材を使って加工品を作る食育と交流の場を継続して設けることは、高知の食文化を伝えていく上で大切であるため、高知市の学校教育における食育推進に関する方針を示して取組を推進すること。

要 望

(6) 正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施

正確な位置や境界などの農地情報を把握することは、担い手への農地等の利用集積の推進や、南海トラフ地震等の大規模災害からの迅速な復旧・復興につながることから、地籍調査の早期完了に向けて、引き続き予算確保と事業推進に努めること。

要 望

(7) 放置された農業用タンク及び燃油を対象とした南海トラフ地震対策への支援拡充

本市の喫緊の課題である南海トラフ地震対策を進める中で、農業用燃料タンクからの燃油流出による火災や環境汚染の被害を最小限に抑えるため、防災上の観点から、施設管理等の津波被害対策の必要性を啓発するとともに、放置タンクの現状把握調査を行った上で、所有者が離農したことにより放置状態となっている、タンク撤去や燃油除去への支援制度を検討すること。

要 望

(8) 春野町仁ノ地区の農地排水対策の推進

全国的に大雨による浸水被害が発生する中で、春野町仁ノ地区において、排水機場の整備に続く排水路整備による冠水被害対策は、地域の農業者にとって長年の要望であることから、今後も早期完了に向けて事業推進に努めること。

要 望

(9) 農業振興地域整備計画の全体見直しの実施

優良な農地を保全し、農業振興のための施策を実施することを目的とした農業振興地域整備計画は、現況を把握し、社会情勢の変化等に対応する必要があることから、農振農用地に荒廃農地等が含まれる現況を改善するとともに、農業委員会が非農地判断を行った地域を考慮し、全体見直しを図るために、農林水産部の体制整備とスケジュール調整に取り組むこと。

要 望

(10) 農業委員会活動に対する予算措置

山林化した農地等の現状を正確に把握し、農地等の利用の最適化を進めるために、特に中山間地域での現地調査で有効となる、四輪駆動車及びタブレット端末の配備を検討するなど、効率的で実効性のある農業委員会活動を行うために必要な予算措置を講じること。

3 国・県への要望

要 望

(1) 農業所得向上と多様な人材の活用による農業従事者の確保

2020年農林業センサスからも明らかな、農業従事者の減少傾向に歯止めをかけるため、農業が求職者にとって魅力あるものとなり、職業選択肢のひとつとなるよう、農業所得向上のための施策を推進するとともに、外国人技能実習生の受入や農福連携の推進など、多様な人材を農業に取り込み、定着させることにより、農業分野の人手不足の解消と農業生産の向上に向けて支援すること。

要 望

(2) 農業者年金における保険料補助の拡大

家族経営が中心の我が国の農業において、農業経営に携わる家族が、そろって農業者年金に加入することで、経営継承とその後の生活の安定が見込めるため、家族経営協定の締結など、後継者等と同様の要件を満たした場合は、後継者の配偶者についても保険料の補助対象となるよう、制度の拡充を図ること。

要 望

(3) ドローン防除用の適用薬剤の拡大

高知市土佐山柚子生産組合を中心にドローンの防除試験に取り組み中で、ドローンに適用した農薬登録の拡大が課題となっているため、現場の要望に基づいた登録試験を実施するなど、さらなる利活用拡大のための取組を進めること。

要 望

(4) 稲作におけるジャンボタニシの広域的な防除対策

ジャンボタニシによる水稻の食害被害は、暖冬で越冬する個体の増加に伴い、本市を始め県下で拡大していることから、広域かつ総合的な被害防除に取り組めるよう、高知県を中心に市町村及び関係機関が連携し、実地指導や研修会等を通じて、防除の時期、組織的な防除方法等について具体的に示すことで、農業者の意識を高めること。

要 望

(5) 放置竹林による侵食被害防止のための取組

放置竹林の竹の根は、農地を始め周囲の土地へ侵出し、農作物や樹木等の生育を圧迫するばかりでなく、土地の保水能力が低下し、土砂災害等の要因にもなるため、国・県を始めとする関係機関と連携し、放置竹林を再生・活用できるよう、伐採ボランティアの育成や資源としての活用を引き続き検討すること。

要 望

(6) 春野地域における新川川流域の治水対策

- ① 豪雨等による農地等への被害を危惧する春野地域の農業者にとって、春野地域の新川川（長浜川）の護岸工事は、長年にわたる要望であるため、必要な予算確保による早期完成に向けて、管理者である高知県と協議しながら着実に取り組むこと。
- ② 豪雨時の浸水等を防ぐため、遅能の底井流の改修を早期に着手し、周辺農地等に被害が及ばないように対策を講じること。

要 望

(7) 農業振興地域整備計画の変更に係る事務手続きの迅速化

農用地区域内の農用地を同区域から除外するまでには、多くの関係機関の下で要件確認、審査等の事務手続きが必要であり、現状は、その許可までに土地所有者が想定している以上に時間を要する場合があることから、関係機関との事前協議を行うなど、案件に応じて、できる限り早期に決定されるよう、高知県が中心となって関係機関に働きかけ、調整を行うよう要望すること。